

【公布された条例等のあらまし】

● 徳島県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（規則第一号）

徳島県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日は、令和七年二月一日とすることとした。